

広報

ふじさき

みんなで楽しく 希望に満ち、
活力があふれるまち ふじさき



負けないぞ！気合をいれて、元気にはいっ！

ふるさとカルタ大会

2019

2

No.167



いのちと健康を守る活動の強化に努めます
赤十字活動をご支援ください

◆藤崎町赤十字奉仕団とは

藤崎町赤十字奉仕団は、すべての人々の幸せを願い、明るく住みよい社会を築くため、老人・障がい者の福祉向上活動、災害発生時の援助活動、青少年赤十字(子ども赤十字)の普及と育成に関する活動など、身近な奉仕活動に従事する団体です。

～約150名が団員として次の奉仕活動を行っています～

- 交通街頭指導、小学生への自転車の乗り方指導
- 各小中学校への雑巾の寄付
- 秋まつりでの募金活動
- 防災訓練での炊き出し協力・救護 ほか



防災訓練で救護班として活躍する団員

◆藤崎町における赤十字業務について

- 救援物資募集と交付
被災地への救援物資を募集し、日本赤十字社などを通じて被災地へ届けます。
また、町内で火災や自然災害が発生した場合に救援物資(毛布・緊急セット)を届けます。
- 赤十字救護車「博愛号」設置
日本赤十字社の助成を受け、町に救護車を1台配置しています。
災害被災地への職員派遣や火災現場への急行等で活用されています。
- 災害用移動炊飯器配置
災害時に炊き出しできる炊飯器(大鍋)を2器配置しています。
防災訓練において、日赤奉仕団員が炊き出し訓練を行っています。



赤十字救護車「博愛号」

◆2月は赤十字会員増強・会費増収運動月間です

昨年は2,982世帯から2,160,920円が寄せられ、日本赤十字社に送金し様々な事業に充てられました。
災害救護をはじめとする赤十字活動は、主に赤十字会員から寄せられる会費・寄付金を財源とし、被災地への医療救護班や被災者の心のケアを行う救護班の派遣、救援物資の提供や義援金の受付など、物心両面にわたる支援活動を展開しています。
今年も2月から赤十字会員増強・会費増収運動を実施しますので、引き続き町民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

◆皆さんの善意に心よりお礼申し上げます。

災害発生に際し、皆さんからいただいた義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ届けられました。
(平成30年7月豪雨災害義援金・平成30年北海道胆振東部地震災害義援金)

義援金寄付団体	金額
○藤崎町建設協会 ○チーム夢所属 ○津軽 藤運會(ふじれんかい) ○伝馬老人クラブ喜楽会 ○藤崎町赤十字奉仕団 ○藤崎町町議会議員一同 ○藤崎町特別職・職員一同 ○藤崎町選挙管理委員会委員一同 ○ふじさき秋まつり実行委員会	484,580円

■お問合せ 日本赤十字社藤崎町分区(福祉課福祉係内) ☎88-8195

12/21 子どもたちの教育のために

場所：町長室



板柳町で自動車販売業を営む中田 祐樹 さん(館川町出身)が、売上の一部を町内小中学校の図書購入費として寄付しました。今回で5年目の寄付となる中田さんは「社会貢献の思いで寄付を続けている。購入した本をきっかけに、子どもたちの本に触れる機会が増えたらうれしい」と話していました。

祝長寿 100歳おめでとうございます



工藤 ヨネ さん(下俵舩) 大正7年12月10日生まれ

満100歳のお誕生日を迎えた工藤さんに、町から長寿顕彰状と長寿祝金が贈られました。家族の方は「若いときは社交ダンスや陶芸を楽しみ、好き嫌いなくなんでも食べていたのが長寿の秘訣ではないか」と話していました。

12/8 人権尊重する心を大切に

場所：アラスカ会館(青森市)



第38回全国中学生人権作文コンテスト青森県大会で藤崎中3年の岩澤 心音(ここね)さんが東奥日報社長賞、明徳中2年の古川 凜夏(りんか)さんが奨励賞を受賞しました。岩澤さんは「障がい者との向き合い方」、古川さんは「いじめ問題」をテーマに、それぞれ人権尊重の大切さを訴えました。

12/8 楽しいお話でクリスマス気分

場所：ふれあいずーむ館



わっこの会によるクリスマスおはなし会が開催され、クリスマスにちなんだお話が、影絵や紙芝居、朗読劇で披露されました。親子連れなど、参加した120名以上の来場者は、わくわくするお話に耳を傾け、クリスマス気分を楽しんでいました。

平成31年 元旦 年縄奉納行事が行われました

場所：崇染宮



俵舩、下俵舩、柏木堰地区合同の年縄奉納行事が行われました。年縄を担いで町内を練り歩いた約40名の参加者は、五穀豊穡と家内安全を祈願し、柏木堰地区の崇染宮に奉納しました。

場所：常盤八幡宮



常盤地区では、体を清めた男衆が重さ約400kgの年縄を担ぎ、「サイギ、サイギ」の掛け声を響かせながら囃子方とともに町内を練り歩きました。五穀豊穡と家内安全を祈願し、年縄を常盤八幡宮に奉納しました。

平成30年第4回 議会定例会

会期 12月7日～13日の7日間

審議された議案の案件及び内容

■報告

- 専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）

■議案

- 藤崎町課設置条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 藤崎町教育委員会教育長の任命の件
- 財産の処分の件
- 財産の無償譲渡の件
- 福館公民館の指定管理者の指定の件
- 榊公民館の指定管理者の指定の件
- 福島公民館の指定管理者の指定の件
- 福左内公民館の指定管理者の指定の件
- 藤崎町常盤地区コミュニティセンターの指定管理者の指定の件
- 藤崎町亀田地区交流センターの指定管理者の指定の件
- 藤崎町水木地区ふるさとセンターの指定管理者の指定の件
- 藤崎町老人憩の家の指定管理者の指定の件
- 徳下老人憩の家の指定管理者の指定の件
- 久井名館老人憩の家の指定管理者の指定の件
- 富柳老人憩の家の指定管理者の指定の件
- 三ツ屋老人憩の家の指定管理者の指定の件
- 中野目研修集会センターの指定管理者の指定の件
- 三集落生活改善センターの指定管理者の指定の件
- 西中野目生活改善センターの指定管理者の指定の件
- 藤越研修集会所の指定管理者の指定の件
- 白子研修集会所の指定管理者の指定の件
- 林崎研修集会所の指定管理者の指定の件
- 平成会館の指定管理者の指定の件
- 若松転作研修館の指定管理者の指定の件
- 平成30年度藤崎町一般会計補正予算（第3回）案
- 平成30年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3回）案
- 平成30年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）案
- 平成30年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3回）案
- 平成30年度藤崎町水道事業会計補正予算（第2回）案
- 平成30年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第3回）案

■特別会計

- 国民健康保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも
41万4千円追加
- 後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも
178万8千円追加
- 介護保険(事業勘定)特別会計
歳入歳出とも
6755万3千円追加

■一般会計

青森県人事委員会勧告に伴う人件費のほか、来年度に予定されている新年号への移行、町民の健康づくりにかかせない予防接種や健(検)診委託料、人口増加対策として実施している若者移住すまいづくり補助金などへの対応を中心に、歳入歳出とも1億1071万5千円を追加しました。

■公営企業会計

- 水道事業会計
収益的収支
変更なし(予備費調整)
資本的収支
収入支出とも
23万1千円追加
- 下水道事業会計
下収益的収支
収入支出とも
78万3千円追加
- 資本的収支
収入支出とも
6万4千円追加

一般質問

阿部 祐己議員

町営住宅について

- 問** 現在の住宅待機者について
- 答** 平成30年11月末現在の町営住宅待機者は、しらかば団地が1名、亀田団地が1名、西田団地が4名、第1水木団地が6名の計12名となっております。
- 問** 空室状況について
- 答** みどり団地が15戸、しらかば団地が3戸の計18戸となっております。

教育環境について

今後は、同団地の必要性や維持管理の財政負担を考慮し、町営住宅運営委員会などの意見を十分に踏まえながら、計画の再検討を考えていきます。

- 問** 小中学校における空調の設置について
- 答** 国では熱中症対策として、学校へ冷房設備を整備するための交付金を創設し、当町も内示を受けました。事業内容については現在検討中です。

- 問** 学校施設のブロック塀安全対策について
- 答** 町が、小中学校のブロック塀を総点検したところ、藤崎小学校のブロック塀の老朽化が判明し、直ちに撤去しました。通学路については、小中学校で危険箇所を抽出し、関係機関と合同で危険箇所の巡回調査を行いました。小中学校へはその結果

奈良 完治議員

環境問題について

- 問** 藤崎地区のゴミ処理負担金について
- ①弘前地区環境事務組合への負担金が前年比405万3000円、6.3%増加した点について

②他市町村は軒並み負担金が減額しているが、町として他市町村の取組等情報収集等しているのか

③今後、負担金を減らしていく方策を検討すべきではないか

答 ①負担金が増加した主な理由として、管理費については、弘前市のゴミの搬入量が前年を下回ったのに対し、当町の搬入量が前年を上回ったことで、全体に占める当町の割合が上昇したためです。

焼却灰等処理費については、今まで埋立処分場を持たない藤崎町と大鰐町、弘前市の一部は民間業者に処理委託していましたが、平成29年度の弘前市埋立処分場第2区画完成により、弘前市が処理委託をしなくなったことで、委託処分料の単価が上昇したためです。

②③他市町村の取組については、環境整備事務組合の担当者会議等で情報交換、情報収集を行っています。また、負

担金を減らしていく方策としては、町内事業所への古紙リサイクルの促しのほか、秋まつりでの衣類・小型家電等の回収などを実施しています。さらに、町広報紙の12月号から3月号にゴミ減量の記事を掲載し、啓発しています。

農業問題(1)

問 主力産業のりんご栽培について

①収穫を終え改めて黒星病の多さを実感しているが再度、町としての対策をお尋ねします

②樹園地の放任園・粗放園に関する調査が行われましたが結果はどのようになっていますのか

③藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金(仮称)の具体的な計画、事業内容について

答 ①町では関係市町村と連携して、国及び県に対して、新規薬剤の早期開発、発生予防や効果的な防除体制の確立など、早期対策と解決を求める要望書を提出し

8%、大腸がん検診が58.6%、子宮頸がん検診が81.8%、乳がん検診が93.2%、前立腺がん検診が52.5%となっております。

がん検診を受診した結果、「要精検」と判定された場合、保健師の訪問・電話又は結果説明会により、検診結果の説明と精検の受診勧奨を行っています。

また、勧奨後受診していない方には、再度電話などで受診を勧め、検診実施医療機関からも勧奨するなど、積極的に働きかけを行い精密検査受診率の向上に努めています。

問 歯と口腔の健康について

①口腔の健康と全身疾患の関係性が指摘されているが、歯周疾患検診の実施状況はどうなっているか

②介護予防事業における口腔ケアの現状と今後の方向性はどうなっているのか

答 ①歯周疾患検診は、成人歯科健診として平成

17年度から実施しており、40歳から70歳の節目にあたる方を対象に、歯と歯ぐきの状況や口腔の清掃状況などを、町内の歯科医院において無料で受診することができます。平成29年度は、対象者867名に対し受診者が64名、受診率は7.4%となっております。

行政問題(1)

問 食彩テラスの上半期業績及び下半期の目標について

答 株式会社ふじさきファーマーグループからの報告によると、直売所の利用者数が11万8000人で、売上高

は1億1000万円、レストランの利用者数が2万4000人で、売上高は2000万円、飲み物などのカフェの利用者が1万4000人で、売上高は500万円であり、トータルの利用者数は15万6000人、売上高はおよそ1億4400万円となっております。

下半期の目標は、りんご「ふじ」発祥の地のPR及びりんご販売の強化、三重県紀宝町などの地域間連携商品の充実、地元産りんごや大豆を活用した加工品の販売促進、売れ筋野菜などの品揃えなど、冬期間における販売戦略を展開し、利用者数及び売上額の向上を目指します。

ふじさき食彩テラスを訪れるお客さんが、冬期間も町の魅力を体感できるように努め、安定的な経営を図るため、収入確保を堅持したいと考えています。

問 秋まつりの来場者及び評価、今後の改善点について

答 秋まつりの来場者及び評価、今後の改善点について

①利用状況、滞納状況及びその理由、また滞納への対処はどのようになっているか

②保証人を立てる人的保証は時代に合っていないと思われ、保証機関による機関保証にするべきではないか

答 ①利用状況については、平成28年度は大学入学で2名、昨年度は申請がなく、平成30年度は大学及び専門学校入学のため3名が利用しています。

貸付金の滞納者数は、平成10年度からの累積で11月末現在7名となっており、電話や文書による納付催告のほか、戸別訪問による状況確認など、納付を粘り強く働きかけています。

②町の奨学金制度では、連帯保証人は保護者を含む2名とし、本人と保証人との関係の制限は定めておらず、比較的申請しやすいものとなっております。連帯保証人を保証機関へ委託する制度は、奨学金から手数料が毎月減額され、借

五十嵐 忍議員

学校教育(1)

問 町奨学金制度について

答 第6回ふじさき秋まつりは、初日の朝に雨が降ったものの、2日間とも晴天に恵まれ、2日間で約2万3000人の来場者がお越しになり、大盛況のうちに終了することができました。今後は、各部会にアンケートを依頼し、実行委員会及びチームリーダー会議において検証し、来年度の「第7回ふじさき秋まつり」の開催に近づきたいと考えています。

問 秋まつりの来場者及び評価、今後の改善点について

答 秋まつりの来場者及び評価、今後の改善点について

①利用状況、滞納状況及びその理由、また滞納への対処はどのようになっているか

②保証人を立てる人的保証は時代に合っていないと思われ、保証機関による機関保証にするべきではないか

答 ①利用状況については、平成28年度は大学入学で2名、昨年度は申請がなく、平成30年度は大学及び専門学校入学のため3名が利用しています。

貸付金の滞納者数は、平成10年度からの累積で11月末現在7名となっており、電話や文書による納付催告のほか、戸別訪問による状況確認など、納付を粘り強く働きかけています。

②町の奨学金制度では、連帯保証人は保護者を含む2名とし、本人と保証人との関係の制限は定めておらず、比較的申請しやすいものとなっております。連帯保証人を保証機関へ委託する制度は、奨学金から手数料が毎月減額され、借

浅利 直志議員

問 通学路のブロック塀の安全対策について

答 ①小・中学校へのエアコン設置計画について

問 常盤小グラウンドに設置の防塵ネットの効果と今後の対応策について

答 常盤小グラウンドに設置の防塵ネットの効果と今後の対応策について

り入れする側には不利な一面もありです。さらに、機関保証できる機関が県内にはないことから、現段階で町の奨学金制度に適用することは難しいと考えます。

保健活動(1)

問 がん検診について

答 ①国が推奨している5大がん検診の他に前立腺がん検診を行っているが、科学的有効性はどうなっているのか

②精密検査の受診率はどうなのか

答 ①町の過去3年間の検診において前立腺がんが発見された例は毎年3件から5件あり、近隣8市町村において、当町を含む6市町村で実施していることから、当面は継続する考えです。

②平成29年度のがん検診精密検査受診率は、肺がん検診が82.5%、胃がん検診が59.

空き家・空き地を有効活用しませんか

空き家・空き地をそのまま放置しておく、周囲の生活環境や景観に悪影響を及ぼし、相続など親族間での問題も生じます。

町も加わる「弘前圏域空き家・空き地バンク」を利用し、空き家・空き地の有効活用を図りましょう。

バンクでは、60以上の空き家・空き地が登録されており(平成30年12月1日現在)、これまで30以上の成約実績があります。

なお、バンクのホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/akiyabank-8/>)で取り扱う物件を確認することもできます。

なお、物件を売買するなどバンクを利用するためには登録が必要です。詳細はお問い合わせください。

宝くじの助成金で整備しました

柏木堰町内会では、宝くじの助成を受けて除雪機などの町内会の活動で使用する備品を購入しました。



柏木堰町内会が採択を受けた一般コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報として行っているものであり、地域コミュニティ活動の充実強化を通じて、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。



■お問合せ 企画財政課企画係 ☎88-8258

家畜(鶏含む)を飼っている皆さんへ

平成31年定期報告を忘れずに

家畜の飼養者は、飼養頭羽数及び衛生管理の状況について毎年報告することが義務付けられています。家畜の飼養者は忘れずに報告してください。

◆報告対象家畜

飼養頭羽数の多少に関わらず、次の対象家畜を飼養している全ての方が報告対象となります。

○鳥 類：鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

○鳥類以外：牛、馬、豚、ヒツジ、ヤギ、いのしし、鹿

◆報告内容 平成31年2月1日時点の頭羽数

◆報告様式 「定期報告書」の様式は、つがる家畜保健衛生所ホームページ(http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho_HP.html)からダウンロードするか、農政課農政係に備え付けています。

◆報告期日 3月4日(月)

◆提出方法 提出先に郵送又は持参してください。

■提出先・お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276

花柳栄意双鶴

チャリティーショー
舞踊公演

平成31年
3月17日(日曜日)

藤崎町文化センター

【開演】午前11:00 【開場】午前10:00
チケット全席自由 ¥1,000

ゲスト 本間愛音(日本クラウン)
司会 オダギリユタカ

○主催/花柳栄意双鶴会・後援会
○協賛/花柳一重会

チケットのお求めは

☎090-3644-1233
■花柳栄意双鶴(事務局)



広報ふじさき有料広告

広報ふじさき有料広告

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有)木村塗装

旭硝子 フッ素塗装(最高級塗料)登録施工店 認定番号 G0102015

その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4

TEL 75-5101 FAX 75-5102

代表取締役 木村 悦穂

1級技能士	2名
2級技能士	2名
2級建築施工技師	2名

交付された滞納者で、納付相談に応じない、納付意識が薄い等の滞納者について実施しているものです。
納付相談、納付指導を徹底し、国民健康保険制度への理解を促し、公平性の確保を図っています。
また、「差し押さえ」について、再三の催告、納付指導にもかかわらず、一向に納付意思を示さない累積滞納者の対応は、県市町村総合事務組合(滞納整理機構)に移管し、給与を中心に預金及び財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行っているところです。

(以上 議会定例会)

共同で取り組むべきもので、学校長が、学校の実情に応じた方策を示し、教職員が一丸となって取り組むことが必要であると考えます。
適切な勤務時間管理の徹底や業務の効率化など、学校間の課題や取組事例等を共有しながら、負担軽減に繋がる取組を考えていきます。
問 全国知事会、市長会、町村会の地方三団体は「国保の構造問題」をどのようにとらえているのか。現在三団体が国に要望していることはどんなことかについて
答 地方三団体は、国保の構造問題を「無職者・失業者・非正規雇用の労働者などを含め低所得の加入者が多いこと」、「年齢構成が高く医療水準が高いこと」、「所得に占める保険料負担が重いこと」などが要因であるとして、被保険者の負担率を引き下げるため、更なる公費負担

の増を要望しています。
問 来年度、国保保険料は引き上げになるのか。
答 県全体と町の仮算定標準保険料率は引き上げられていますが、あくまでも参考値であり、町が負担すべき納付金などについても、現行税率で納付が可能であることから、国保税の税率については据え置くことが適当であると認識しています。
財政調整基金の活用により税率を引き上げることなく財源を確保することも可能であると考えています。
問 「平等割」「均等割」をなくし、所得に応じた「国保税」にすることも重要な選択肢のひとつですが、どのように評価されるのかについて
答 町の国保税は、「所得割」「平等割」「均等割」を課税内訳として、毎年度4億円前後の歳入を見込んで

います。「平等割」は自治体の判断で導入しないことも可能とされていますが、「均等割」は法律により徴収することが義務づけられています。
また、保険税率は、医療費負担の状況を勘案し決定しているものであり、仮に「平等割」「均等割」を廃止し、「所得割」のみで必要な税収を確保するには、所得税率を大幅に上げなければならず、現状では不可能であると考えています。
問 子どもの「均等割」減額・免除制度の創設について
答 子どもの「均等割」減額は、子育て支援にも繋がるものと理解していますが、財源確保の観点から、現状では厳しいと考えています。
問 国民健康保険証の「役場留め置き」、「差押え」の現状について
答 保険証の「役場留め置き」は、短期保険証が

藤崎町学校給食センターパート調理員

- ◆勤務内容 調理作業
- ◆勤務時間等 月～金曜日 週5日勤務 午前7時45分～午前11時45分(4時間)
※学校の長期休業期間(夏休み・冬休み等)は勤務がありません。
- ◆勤務場所 町学校給食センター
- ◆募集要件等 18歳以上で、町に住所を有し、健康で通勤可能な方。
- ◆賃金等 時給800円 ※雇用保険・労災あり
- ◆採用予定日 平成31年4月1日
- ◆採用期間 平成31年4月1日～9月30日 ※任用期間を更新する場合があります。
- ◆採用予定人員 7名
- ◆申込受付期間 2月4日(月)～15日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く
※郵送の場合は2月15日必着
- ◆申込方法 履歴書に必要事項(メールアドレスをお持ちの方はご記入ください。)を記入し、写真を貼付の上、町学校給食センターに提出してください。
- ◆面接予定日 3月1日(金) 午後2時
- ◆選考方法 履歴書及び面接により選考します。

■申込・お問合せ 〒038-3834 藤崎町大字西中野目字池田111番地1
藤崎町学校給食センター ☎89-7040

特別支援教育支援員

- ◆勤務内容 小中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学習支援等を行います。
- ◆勤務時間等 ○原則午前8時～午後4時の間で1日5時間
○小中学校の授業、行事等に合わせて週5日勤務
※勤務時間等は行事等により変更になる場合があります。
- ◆勤務場所 町内の小中学校
- ◆募集要件等 ○町又は近隣市町村に住所を有し、健康で通勤可能な方。
○資格は特に必要としませんが、児童生徒の発達状況に応じて接することができる方。
(小中学校の教諭・講師・支援員、保育士、幼稚園教諭等の経験のある方等は優遇)
- ◆賃金等 時給1,100円 ※健康保険・厚生年金・雇用保険・労災あり
- ◆採用予定日 平成31年4月1日
- ◆採用期間 平成31年4月1日～9月30日 ※任用期間を更新する場合があります。
- ◆採用予定人数 若干名
- ◆申込受付締切 2月28日(木) ※郵送の場合は2月28日消印有効
- ◆申込方法 履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、町教育委員会学務課に提出してください。
- ◆面接予定日 3月中旬に常盤生涯学習文化会館で実施します。(後日、日時を連絡します。)
- ◆選考方法 履歴書及び面接により選考します。

■申込・お問合せ 〒038-1214 青森県南津軽郡藤崎町大字常盤字三西田35番地1
藤崎町教育委員会学務課(常盤生涯学習文化会館内) ☎69-5010

常盤診療所

藤崎町常盤字富田21-6 ☎0172-65-2210
～禁煙外来・往診・まき爪の治療も行っています～

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前8時30分～正午	○	○	○	○	○	○
午後1時30分～午後5時	○	○	△	○	○	△

(日・祝日休診)

平成31年1月1日より
診療時間に変更になります。

筋肉と脂肪のバランスを測定できる体組成計も導入しております。
どうぞご利用ください。

広報ふじさき有料広告

臨時職員等を募集します

藤崎町臨時職員

臨時職員は、登録者の中から業務の条件に合致する方を必要に応じて選考・採用します。そのため、臨時職員を希望する方は、次のとおり、町への登録手続きが必要となります。なお、登録されても採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

◆募集職種

○事務職 ○看護職(保健師) ○技能労務職(運転技能員、学校用務員など)

◆登録申込書請求方法

「藤崎町臨時職員登録申込書」(以下「登録書」)を次のいずれかの方法により請求してください。
○町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードする。
○郵送で請求する。郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「臨時職員登録書請求」と明記し、返信用封筒(送付先の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付)を同封してください。
○総務課庶務係窓口から受け取る。

◆登録要件

○高校卒業以上の学歴を有する18歳以上60歳未満の方。
○事務職希望の方は、パソコンの基本操作及びワードやエクセルを使用できること。
※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は登録できません。

◆登録申込方法

「登録書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、総務課庶務係に提出してください。
※郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「登録書在中」と記載してください。

◆登録期間

受付日～2020年3月31日 ※「登録書」は登録期間終了後、廃棄処分します。

◆勤務条件等

【月額賃金の臨時職員の例】

- 任用期間 原則6か月以内
※任用期間を更新する場合があります。
- 勤務時間 午前8時15分～午後5時
- 勤務日 月～金曜日
- 各種保険 健康保険・厚生年金・雇用保険
- 賃金
 - ・事務職 高卒 12万8,300円
大卒 14万1,100円
 - ・看護職(保健師) 大卒 16万6,600円
 - ・技能労務職 高卒 12万3,700円
 ※学歴や職種によって異なります。
- 手当 期末・勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当等
- 休暇 年次有給休暇、年末年始休暇等
- 注意点

臨時職員は、地方公務員法第22条第5項に規定する臨時的任用職員となりますので、任用期間中は他の職や民間アルバイト等への従事はできません。
※月額賃金の臨時職員や勤務場所によって勤務条件が異なります。

■申込・お問合せ

〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
藤崎町総務課庶務係 ☎0172-88-8292

…登録から採用までの流れ…

受付順の採用ではありませんので、ご了承ください。また、登録された方全員が採用されるとは限りません。

- ①「登録書」に必要事項を記載
- ↓
- ②総務課庶務係に「登録書」を提出し、受付・登録
- ↓
- ③各担当課での臨時的業務の発生又は欠員の発生等
- ↓
- ④登録者の中から登録者の希望及び各担当課の業務内容等を考慮し、書類選考
- ↓
- ⑤登録者へ連絡
- ↓
- ⑥選考試験
- ↓
- ⑦採用決定



◆申告受付日程

受付日	対 象 町 内 名	受付日	対 象 町 内 名
2/13 水	舟場・朝日町・西豊田一・二・三丁目	2/28 木	三ツ屋・若松・小学校通り
2/14 木	常盤	3/1 金	富柳・福館
2/15 金		3/4 月	
2/18 月	表町・伝馬・亀岡・俵外	3/5 火	福島
2/19 火	榊	3/6 水	
2/20 水		新町・白子	3/7 木
2/21 木	福左内・久井名館	3/8 金	
2/22 金		本町・館川町・中島・西中野目	3/11 月
2/25 月	徳下	3/12 火	
2/26 火		仲町・横町・矢沢	3/13 水
2/27 水	全 町 内	3/14 木	全 町 内 (大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。)
		3/15 金	

※混雑緩和のため、申告受付日程の対象町内の方を優先的に受付します。3月14日(木)、15日(金)の全町内対象日は、大変混み合いますので、できるだけその前までに申告をお願いします。

◆申告の際のお願い

申告期間中は多くの方がお越しになるため会場がとても混雑します。農業や営業の収入がある方が、収入や支出の整理をされていないと申告の計算に大変時間がかかってしまうことから、混雑緩和のため、経費の対象となる領収書やレシートなどの必要書類は、あらかじめ燃料費、医療費などの種類ごとに分けてそれぞれの合計額を計算し、帳簿へ記載するなど、事前に準備、整理してから会場にお越しくださるようお願いいたします。また、申告の際はできるだけ世帯全員の必要書類をご準備ください。

◆ネットで簡単 便利なe-TAXをご利用ください。

e-TAXを利用して所得税の確定申告をした場合に次のようなメリットがあります。
 ○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接送信されるので、自宅で申告することができます。
 ○源泉徴収票や医療費の領収書などの添付が不要になります。(申告期限から5年間保存する必要があります。)
 ○e-TAXで申告された還付申告は早期に処理されるため、還付金が3週間程度で振り込まれます。
 ※詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

■お問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124

黒石税務署の確定申告書作成会場開設について

黒石税務署1階会議室に確定申告書作成会場を開設します。

- ◆開設期間 2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日を除く
※開設期間前は会場を設置していません。開設前の相談は事前予約で受付しています。予約のない方は長時間お待ちいただく場合がありますので、会場開設期間中にお越しください。
- ◆受付時間 午前9時～午後4時
申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

■お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111 ※自動音声案内で0番を選択してください。

申告は 忘れず 正しく お早めに 町県民税・所得税の申告が始まります

申告は町県民税や所得税の計算の基礎になるだけでなく、国民健康保険税や保育料などの公的サービスを支える大切な手続きです。

町県民税や所得税を正しく計算するには、自身の収入を正しく申告しなければなりません。申告忘れや誤った申告で不利益を受けることのないよう、受付期間中に忘れずに申告を済ませましょう。

申告受付の期間等

- ◆期 間 2月13日(水)～3月15日(金)
- ◆時 間 午前8時15分～午前11時、午後1時～午後3時
※役場への入場は午前8時以降となります。
- ◆場 所 役場3階「中会議室」

◆申告が必要な方

平成31年1月1日現在、町に住所を有し、次に該当する方は申告が必要です。

- 給与収入又は年金収入があり、次のいずれかに該当する方
 - ① 給与又は年金以外の収入があった方
 - ② 年の途中の退職などで、年末調整を受けていない方
 - ③ 町に給与支払報告書を提出していない方
 - ④ 社会保険料控除・扶養控除・医療費控除などを受ける方
- 農業・営業・不動産・譲渡・一時・配当などの収入があった方
- 平成30年中に収入がなかった方又は非課税の方で、次のいずれかに該当する方
 - ① 認定や申請などのために申告が必要な方
(国民健康保険・介護保険・年金・福祉・児童手当・町営住宅など)
 - ② 課税証明書・所得証明書などの発行が必要な方



◆申告に必要なもの

- 身元確認書類と番号確認書類
 - ①マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの方
・・・マイナンバーカードをご持参ください ※写しでも可
 - ②マイナンバー(個人番号)カードをお持ちでない方
・・・次の身元確認書類と番号確認書類をご持参ください。

番号確認書類
マイナンバー通知カード
※写しでも可



身元確認書類
運転免許証、パスポート、障害者手帳
※健康保険証、年金手帳、印鑑証明書、住民票記載事項証明書等でも身元確認できますが、この場合はいずれか2つをご持参ください。

- 税務署から確定申告書等が届いた方・・・税務署から送付された書類一式
- 給与所得がある方・・・源泉徴収票など所得を証明できるもの
- 事業所得、農地の賃貸がある方・・・収入や経費のわかるもの、出荷伝票・領収書等書類一式
※農業・営業等の事業所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存(帳簿7年・書類5年)が必要です。
- 控除を受ける方・・・国民年金控除証明書、任意継続の社会保険料、生命保険料、地震保険料等の各種証明書
障害者手帳や療育手帳、医療費は「医療費控除の明細書」
- ※医療費の領収書の添付又は提示は必要ありませんが、領収書は5年間保管する必要があります。
「医療費控除の明細書」は税務課窓口へ備え付けています。
- 通帳又は通帳の写し等口座情報のわかるもの (還付金を振り込む際に必要となります。)
- 印鑑

国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万が一障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度(50歳未満)」「学生納付特例制度」がありますので、弘前年金事務所又は住民課国保年金係で手続きをしてください。

また、申請は2年1か月前の月分まで遡ることができますので、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は弘前年金事務所あるいは住民課国保年金係にご相談ください。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179、弘前年金事務所 ☎27-1339

5月以降に入所を希望する方へ 保育所等利用予約のご案内

町では、働く女性が産休・育休の終了後に安心して子育てできるよう、保育所等への利用を予約できる「保育所等利用予約」を行います。

◆利用予約を実施する保育施設

藤崎保育所、西中野目保育所、小畑保育所、ふじ保育園、ときわこども園、みずきこども園
※施設名称は変更になる場合があります。

◆申込対象者 保育所等の利用予約できるのは、次の条件を全て満たしている方です。

- 子どもと保護者が町に住所を有していること(入所前に町外へ転出した時は、予約取消となります。)
- 保護者が法律に定める産休・育休の終了後に、休業前の職場に復職することが確実で、保護者が職場に復帰する時点で子どもの保育の必要性が認められること(産休・育休中に退職したときは予約取消となります。)
- 申込みした子どもが出産日から8週が経過する日の翌日が属する月の末日を過ぎており、集団保育が可能であること。

◆申込受付日程等 利用予約の申込受付日程等については、次のとおりです。

利用開始日	受付期間	内定通知予定	決定通知予定
5月1日	2月1日～28日	3月中旬	4月中旬
6月1日			5月中旬
7月1日	3月1日～29日	4月下旬	6月中旬
8月1日			7月中旬

※9月1日以降の申込受付日程等については町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

◆申込方法 支給認定申請書兼保育利用申込書一式のほか、「保育所等利用予約申込書」を住民課子育て支援係に提出してください。(必要書類は備え付けています。)

◆注意事項

- 利用希望月が職場復帰月と同じ月の場合のみ申込みできます。利用希望月が産休(産前産後休暇)又は育休中の場合は申込みできません。
- 利用希望月に現在の職場に復帰することが条件となります。その月の月末までに復帰できない、又は復帰していないことが判明した場合は、内定の取消又は退所となります。
- 利用予約が内定した後に、利用希望月を変更することはできません。
- 申込後の利用希望施設の変更はできません。
- 申請書類に虚偽の記載がある場合は、利用予約は無効となります。

■申込・お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

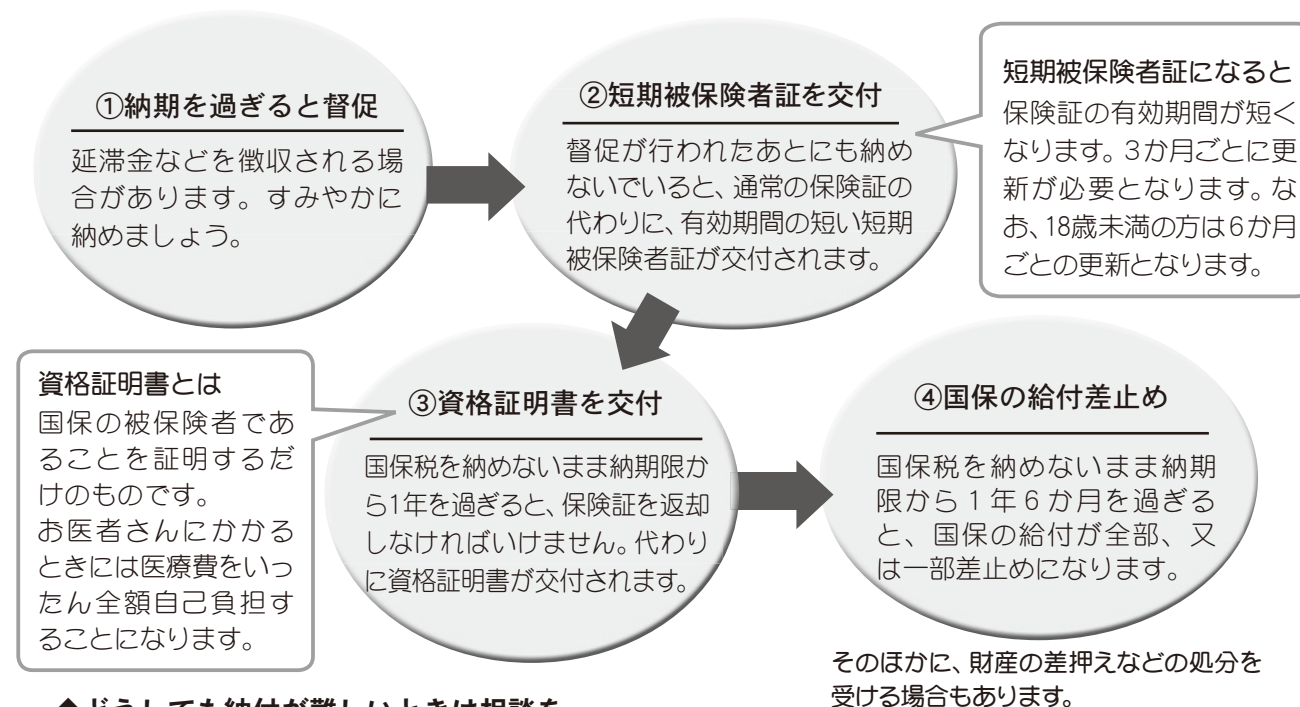
こんにちは 国保係です



国民健康保険税の納め忘れにご注意を

特別な事情もなく国民健康保険税を滞納し、納付相談などにも応じない場合は、未納期間に応じて次のような措置をとります。国民健康保険税の滞納は、国民健康保険の運営に支障をきたし、加入者全員に迷惑をかけることとなります。国民健康保険税は必ず納めましょう。

■資格に関するお問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179
■納付に関するお問合せ 税務課収納係 ☎88-8151



◆どうしても納付が難しいときは相談を

災害の影響など、特別な事情により国民健康保険税の納付が困難なときには、申請により国民健康保険税の分割納付などができる場合があります。どうしても納付が難しいときには滞納のままにせず、税務課収納係にご相談ください。

国民年金前納割引制度(口座振替 前納)について

「うっかり忘れて納付期限を過ぎていた」「忙しくて金融機関の窓口やコンビニエンスストアで支払う時間がない」という方は、便利な口座振替をご利用ください。

◆口座振替の方法は…

- ①2年前納(4月～翌々年3月分) ②1年前納(4月～翌年3月分) ③6か月前納(4月～9月、10月～翌年3月分)
 - ④当月末振替(早割)※本来の納付期限よりも1か月前から振替する方法です。
 - ⑤翌月末振替 ※保険料の割引はありません。
- ※前納(①～③の場合)及び早割(④の場合)により納付すると、割引が適用されるのでお得です。

◆口座振替での前納の申込みはお早めに

口座振替での平成31年度分2年前納・1年前納・6か月前納(4月～9月分)の締切日は2月28日(木)です。すでに口座振替で前納している場合は、再度の申込みは必要ありません。ただし、1年前納から2年前納への変更など、振替方法を変更する場合は、再度申込みが必要です。
※保険料が一部免除された方は、口座振替の前納制度は利用できません。

◆預金残高にご注意ください

申込み後に届く口座振替額通知書で口座振替となる金額を確認してください。残高不足で口座振替ができなかった場合は、保険料の割引が受けられなくなります。

※制度の詳細は、住民課国保年金係又は弘前年金事務所にお問合せください。

■お問合せ 住民課国保年金係 ☎88-8179、弘前年金事務所 ☎27-1339

3月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか健診

3月7日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 H29年7月～8月生
- 受付 13:00～13:15
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、小児科、歯科、栄養指導、歯科指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等

3月14日(木)【3歳児健診】

- 対象 H27年7月～8月生
- 受付 12:30～12:45
- 場所 ふれあいずーむ館
- 内容 身体計測、小児科、歯科、耳鼻科、視力、聴覚、尿検査、精神発達、栄養指導、保健指導
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、バスタオル、問診票等



すこやか相談

3月20日(水)【10か月児健康相談】

- 対象 H30年4月～5月生
- 受付 9:30～9:45
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、離乳食のお話・試食、生活リズムや発達のお話
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、問診票、バスタオル、エプロン、おしぼり等

※参加ご希望の方は3月13日(水)までにご連絡ください。

3月20日(水)【母子健康相談】

- 対象 妊婦・生後3か月以上の乳幼児
- 受付 10:00～11:00
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 妊娠中のアドバイス、乳幼児の身体計測、育児相談
- 持ち物 母子手帳、バスタオル等

健康相談

3月6日(水)・20日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (6日) 常盤老人福祉センター
(20日) 藤崎老人福祉センター

3月8日(金)・15日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (8日) 藤崎老人福祉センター
(15日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

藤崎町自殺対策計画へのパブリックコメントを実施します

町の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成31年度からの5か年計画とした「藤崎町自殺対策計画(案)」を現在策定しています。

本計画策定の参考とするため、次のとおりパブリックコメント(意見公募手続)を実施しますので、皆さんのご意見をお寄せください。

◆意見の募集期間 3月1日(金)～15日(金)

◆計画(案)の閲覧場所

- 福祉課健康係
- 常盤出張所
- ※町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からも閲覧できます。

◆意見の提出方法

閲覧場所に備え付けてある記入用紙に、意見と必要事項(氏名・住所・連絡先)を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※郵送の場合は3月15日消印有効

◆その他

提出されたご意見は、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所・連絡先を除き、対応状況を町ホームページで公表します。ただし、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、必要事項に記入漏れ等がある場合は、ご意見として受付しません。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができ、働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

2019年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問合せください。

◆出願締切 3月17日(日)

※インターネットでの出願も受け付けています。

■資料請求・お問合せ

- 放送大学青森学習センター ☎38-0500
- 放送大学ホームページ <https://www.ouj.ac.jp/>

生ごみを減らしましょう

家庭から出る可燃ごみのおよそ5割が生ごみであり、そのうちおよそ2割がまだ食べられるのに捨ててしまう食品、いわゆる食品ロスです。

私たちができるごみ減量の取組として、3つの「きる」があります。

3つの「きる」を心がけることは、毎日の食事から出るごみを減らすことにつながります。

1 食材は使い「きる」

○買い物前に冷蔵庫の中身などをチェックして、買い物メモを作ってから出かけると、 unnecessaryな買い物を控えることができます。

○野菜などを切るときは、なるべく捨てる部分を少なくする一工夫が大切です。

2 料理は食べ「きる」

○作りすぎてしまわないように、料理は適量作るように心掛けましょう。

○料理が残ってしまったら、少しアレンジを加えて違う料理にすると食べることができます。

3 生ごみは水気を「きる」

○生ごみの約8割は水分となっています。三角コーナーや水切りネットなどを使って、水気をきりましょう。きちんと水気をきってからごみに出せば、ごみの重量を減らせるだけでなく、生ごみを燃やす際のエネルギーも節約することができます。

生ごみの水分を減らすには

①水に濡らさない工夫

○野菜は皮をむいてから洗うことによって、余分な水分を減らせます。

○水分の少ない玉ねぎの皮や野菜くずは、直接ゴミ箱へ捨てましょう。

②捨てる前のひとしぼり

○水をいれたペットボトルなどを重しにし、一晩置いておくだけで水キリできます。

○ビンの底などでギュッと押ししほると、手も汚れず簡単です。

③捨てる前に乾かす

○野菜や果物の皮などは、食品トレイや新聞紙などを利用して乾かしてからゴミ箱へ捨てましょう。



ごみの水分を減らすことによって、ごみ出しが重くて大変という悩みや、生ごみの臭いを解決することができます。皆さんのライフスタイルに応じた減量方法を実践してみてください。

■お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

自動車の名義変更・廃車手続及び車検はお早めに

例年3月は、自動車の名義変更・廃車・住所変更・車検などの手続で、東北運輸局青森運輸支局の窓口が大変混雑します。特に、3月中旬頃から3月末にかけて待ち時間が長くなりますので、申請者の皆さんは、待ち時間が比較的短い3月上旬に手続して下さるようお願いいたします。また、車検(継続検査)は1か月前から受検可能ですので、早めの受検をお願いします。

手続に関する詳細は、青森運輸支局ホームページ(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.html>)をご覧ください。必要書類の確認や、委任状等の取得が可能です。

ユーザー車検については、インターネット検査予約サイト等により検査予約を行ってください。予約操作については、自動車検査予約ヘルプデスクをご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が窓口になり、手続方法等が異なりますのでご注意ください。

◆受付時間 午前8時45分～正午、午後1時～午後4時 ※土・日・祝日を除く

■お問合せ

○東北運輸局青森運輸支局テレホンサービス(情報案内) ☎050-5540-2008

○自動車検査予約ヘルプデスク ☎0570-030-330(午前9時～午後6時) ※土・日・祝日を除く

◎最新着図書

☆一般図書

- 「小池芳子のこうして稼ぐ農産加工」 小池 芳子 著
- 「タネと内臓」 吉田 太郎 著
- 「麒麟児」 沖方 丁 著
- 「姫君の賦」 千姫流流 玉岡 かおる 著
- 「聖者が街にやって来た」 宇佐美 まこと 著
- 「テレビ探偵」 小路 幸也 著
- 「ほどなく、お別れです」 長月 天音 著
- 「ばけはけ」 那須 正幹 著
- 「エースの遺言」 久和間 拓 著
- 「すみれ屋敷の罪人」 降田 天 著
- 「ミッテランの帽子」 アントワーン・ローラン 著
- 「ムリなくできる親の介護」 工藤 広伸 著
- 「夢のゴージャスチョコレシピ」 木村 幸子 著
- 「怖いへんないきもの絵」 中野 京子・早川 いくを 著

☆児童図書

- 「オフロケット」 ザ・キャビンカンパニー 作・絵
- 「おにのおにいさん」 さいとう のぶ 作・絵
- 「プップクブールドル」 やまだ なおと 著 さく・え
- 「たいせつなきみ」 マックス・ルケード 作
- 「おどろいたりす」 マーガレット・ワイズ・ブラウン 文
- 「いいね！」 筒井 ともしみ 著 さく
- 「はじめてのお菓子レッスンBOOK」 阪下 千恵 著

☆郷土

- 「高橋弘希の徒然日記」 高橋 弘希 著
- 「激震！ 2の城」 弘前藩 災害の教訓 知坂 元 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎藤崎町図書館 大夢 休館日のお知らせ

☆2月の休館日

4日(月)・12日(火)・18日(月)～22日(金)・25日(月)・28日(木)
 ※2月19日(火)～22日(金)は蔵書点検のため、28日(木)は図書整理のため休館となります。
 ※蔵書点検期間は、年に1回館内全ての本の所在・汚破損等の確認を行っています。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
 ※蔵書点検期間中に本の貸し出しはできません。
 ※休館日に図書返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。
 ※「県立図書館オンラインサービス・遠隔地返却サービス」をご利用の方は、ふれあい館窓口へお越しください。

◎定期おはなし会

- い つ 2月9日(土) 午前10時～午前10時45分
- どこで 常盤生涯学習文化会館 児童室
- おはなし ときわっ子本の会
 テーマ：『さむくても 心があったかいおはなし』
 おはなしの内容を覚えて、語り聞かせる手法(ストーリーテリング)でお話します。
- 対象 小学生、おはなしの好きな方はどなたでも。
 ※始まりの時間におくると中に入れませんので、開始時間前までにおいでください。

◎定例おはなし会「おはなしのとびら」

- い つ 2月16日(土) 午前10時～午前11時
- どこで 藤崎町図書館 児童室 よいこのくに
- おはなし わっこの会
 テーマ：おはなしZOO (どうぶつえん) 『クマのおはなし』
 「しろくまのパンツ」「二ひきのこぐま」ほか
- 対象 幼児・児童 (保護者含む)
 ※どなたでも参加できます。
 どうぞお気軽にお越しください。

◎第160回 芥川賞・直木賞受賞・候補作品の紹介

- 《芥川賞》
- 「ニムロッド」 上田 岳弘 著(受賞作)
- 「1R(ラウンド)1分34秒」 町屋 良平 著(受賞作)
- 「ジャップ・ン・ロール・ヒーロー」 鴻池 留衣 著(候補作)
- 「戦場のレピヤタン」 砂川 文次 著(候補作)
- 「居た場所」 高山 羽根子 著(候補作)
- 「平成くん、さようなら」 古市 憲寿 著(候補作)
- 《直木賞》
- 「宝島」 真藤 順丈 著(受賞作)
- 「童の神」 今村 翔吾 著(候補作)
- 「信長の原理」 垣根 涼介 著(候補作)
- 「ベルリンは晴れているか」 深緑 野分 著(候補作)
- 「熱帯」 森見 登美彦 著(候補作)

◎企画展示のご案内

- ★一般図書 うつくしい日本のうた(童謡100年)
- ★児童図書 冒険・SF特集

平成30年度 藤崎いきいき生活大学閉講式

「藤崎いきいき生活大学」閉講式を次のとおり開催します。どなたでも参加できますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

- ◆日時 3月16日(土) 午前10時
- ◆場所 常盤生涯学習文化会館 「多目的ホール」
- ◆内容 第1部 藤崎いきいき生活大学閉講式式典
 第2部 記念講演
 演題 「今からできること～大切な方に思いやりを残すために～」
 内容 生前整理について、様々な手続きや登記の仕方 ほか
 講師 株式会社弘前公益社 フューネラルプランナー

■お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100、町文化センター ☎75-3311

生涯学習だよりのふれあいライフ

スポーツ安全保険に加入しませんか

スポーツ安全保険とは、スポーツ・ボランテニア・文化活動など、幅広く行う社会教育活動(4名以上の団体を対象とした保険です)の対象となる事故

◆補償内容
 傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

◆加入受付期間
 2019年3月1日～
 2020年3月30日

◆保険期間
 2019年4月1日午前0時～
 2020年3月31日午後12時

◆掛金
 1人年額800円、
 1万1000円

※年齢、活動内容などで異なります。詳しくはスポーツ安全協会ホームページ
<https://www.sportsanzen.org/>をご覧ください。

■お問合せ
 スポーツ安全協会青森県支部
 ☎017178216984

2月は「省エネルギー月間」です

国では、暖房等によりエネルギー需要が増加する2月を「省エネルギー月間」と定めています。限りあるエネルギー資源を大切に、地球温暖化を防止するため、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



■お問合せ 東北電気保安協会弘前事業所 ☎27-0862

てんちゃん 公益財団法人テクノエイド協会

【認定補聴器専門店】

てんしょうどう 天賞堂

てんてんてん 補聴器センター

※聞こえのご相談、出張サービスも行っております。

弘前市代官町通り TEL.0172-33-5016 (紀伊國屋書店さん横)

広報ふじさき有料広告

紫柳社 川柳

- 十二月例会入選作品抄
- 題「招く」「おやおや」「電気」「遅い」
- 小林ちよちよ 招かれてしり込みした人良くもてる和装美女人目を盗み胡坐するレンジでチンレシビも手間もいらぬ食
 - 福井 朗風 落選者いつ迄塀にさらし首電気製品次から次に来た寿命猫舌でいつも食事は遅過ぎる
 - 佐々木トミエ 一張羅おやおや毛虫慌てだす大銀杏ライトアップで町おこし皇后様三步遅れで座を守る
 - 田中さち子 ダイエット毎日続けリパウンド遅まきの種をまきます深き皺ちよつぱりの幸せ求め種をまく
 - 清水 川魚 招かれた席御祝儀も見栄を張りどこがいいのか我が娘が惚れた人勉強のビリが大金持ちになり
 - 野呂 文坊 両親は息子のマンション馴染めない酒二合肴に戦争語る祖父ブラックアウト薪で飯炊くもどかしさ
 - 成田 波麻 招待の恩師少なくなる会合停電で帰宅困難大都会大物は最後堂々入場す
 - 小笠原みなみ 草枯れてこんな所に錆びた鎌兄も逝き実家の明り消えました何につけ気速い夫遅い妻



とび入り参加者優秀句

遅咲きのデビューで開花亀根性少額のこづかい夢見てジャンボ買う
 はるか 半世紀越えてバリカンまだ生きる

藤崎町消防出初式が行われました

1月13日(日)に平成31年藤崎町消防出初式が行われました。青空の下、ラッパ隊による演奏から始まり、消防団員は放水訓練や分列行進、勇壮なまとい振りなど、新年初めの消防演習を行いました。



◆消防職員と消防団員の違い

- ☆消防職員：常勤の地方公務員、消防署に24時間交替で勤務する
(※消防吏員→消防職員のうち、階級を有する職員を消防吏員と呼ぶ)
- ☆消防団員：特別職の地方公務員
(会社員・主婦・学生など普段は別の職業に就いているが災害が発生した時、召集して出勤する)

※町の消防団は本団及び第1分団から第22分団まであり、コミュニティ消防センターは21か所です。第22分団は女性団員で構成されており、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動や救命講習などを行っています。町の消防団条例定数411名のうち、現在は355名、うち女性消防団員6名が活躍しています。(平成31年1月1日現在)。入団については総務課防災係(☎88-8295)にお問合せください。

■お問合せ 東消防署北分署 ☎75-3333

町の人口と世帯数

12月31日現在 前月比			
人口	男	7,096人	-4
	女	8,063人	-4
合計		15,159人	-8
世帯		6,025世帯	-1

2月の町税等の納期

納期限は2月28日(木)です

- 国民健康保険税 第8期
- 介護保険料 第8期
- 後期高齢者医療保険料 第8期

県内の交通事故概況

(12月31日現在)			
12月中 前年比 年間累計 前年比			
件数	300件	-51	2,966件 -292
死者	5人	0	45人 +3
傷者	353人	-68	3,649人 -373



川柳「紫柳社」に今回とび入り参加してきました。(P19参照。さて、私はどっちでしょう?) 頭をひねって言葉を選びながら、5・7・5にはめていくのがパズルのようでももしろく、また参加したいなと思います。2019年は頭を使って、目指せ、(今よりもっと?)知的な私!(1)

戸籍の窓 12月届出分

～お誕生おめでとうございます～

榊 高木 聖斗(康次)	下町 石田 隼夢(孝介)
水木 高木 蓮(健史)	西豊田二 神山 柚奈(直也)
水沼 工藤 優維(利行)	下町 小笠原 理乃(環)
小学校通り 瓜田 時生(洋介)	水木 大川 麗李羅(伸)
西田 對馬 光玖(正人)	朝日町 木村 史野(大公)
水木 千葉 徠雅(将雅)	緑町 古川 烈生(正道)
藤越 木村 佳智(遼陸)	

～お悔やみ申しあげます～

表町 大澤 政江(92)	水木 横山 悦(86)
みつや 兵藤 寿(68)	常盤 石動 友幸(68)
小畑 成田 シサ(83)	常盤 石動 孝(74)
吉向 安田 サダ(86)	常盤 石澤 久雄(75)
若松 佐々木 キク工(89)	水沼 佐々木 勝利(73)
水木 白取 喜代太郎(93)	常盤 黒瀧 リツ工(90)
亀岡 三上 俊之(89)	若松 佐々木 信也(76)
朝日町 稲葉 テツ(74)	みつや 福尋りつ(84)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

脳卒中県民公開講座を開催します

高血圧や脈の乱れが影響する脳卒中をテーマに講演します。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 2月24日(日) 午後1時30分～午後3時30分
- ◆場所 弘前パークホテル
- ◆内容 脳卒中の予防、発症から最新治療
- ◆講師 弘前大学大学院医学研究科 脳神経外科学講座 教授 大熊 洋揮氏

■お問合せ 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 ☎017-734-19212

りんご研究所から「試験成果・情報発表会」のお知らせ

- ◆日時 2月14日(木) 午後1時30分～午後4時
- ◆場所 平川市文化センター「文化ホール」
- ◆内容 リンゴ「新品種」紅はつみの特性、リンゴ黒星病の発生状況と今後の対策 ほか
- お問合せ 青森県産業技術センターりんご研究所 ☎52-12331

45歳以上の就職活動をサポートします

応募書類の書き方や面接など、就職活動のポイントを学びます。

- ◆日時 毎週月・木曜日 午後1時～午後4時
- ◆場所 キャリアスクール・M・S
- ◆対象者 45歳以上で再就職を希望する人
- ◆受講料 無料
- ◆申込・お問合せ ネットキャリアセンター あおもり ☎017-723-6350 Eメール oshukouen@ins-hirosaki.com

自動車税・自動車取得税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又はその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

詳しくは中南地域県民局税務部にお問合せください。なお、軽自動車税については町税務課固定資産税係にお問合せください。

- お問合せ 中南地域県民局税務部 納税管理課 ☎32-4341 税務課固定資産税係 ☎88-8146

交通事故でお困りの方へご相談ください

青森県交通事故相談所では、専門の相談員が交通事故でお困りの方からの相談を無料で受け付けています。面接や電話での相談を受け付けており、個人の秘密は厳守します。まずはお気軽にお電話をください。

- ◆相談日 月～金曜日 ※祝日を除く
- ◆時間 午前9時～午後4時
- ◆場所 青森県庁北棟7階
- ◆お問合せ 青森県交通事故相談所 ☎017-734-19235

相続登記無料相談会のお知らせ

司法書士会では相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施します。

相談は無料ですが、2回目以降の相談や具体的な手続が必要になる場合には別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。


- ◆相談内容 相続登記
- ◆相談期間 2月1日(金)～28日(木) ※土・日・祝日を除く
- ◆場所 県内の各司法書士事務所 ※事前に電話予約をお願いします。
- お問合せ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

スプレー缶等は必ず中身を使い切りましょう


中身の残ったスプレー缶(エアゾール缶)、カセットボンベがごみに出され、ごみ収集車両やごみ処理施設で火災が発生しています。スプレー缶、カセットボンベは必ず中身を使い切ってからごみに出しましょう。

- お問合せ 住民課環境係 ☎88-8169

～ふじワングランプリ2018特別企画～ **グランプリと準グランプリの商品と店舗をご紹介します!**



藤崎のきな粉ぷりん
320円(税込)



みそチャーシューめん
900円(税込)

グランプリ! きくち覚誠堂
藤崎町大字藤崎字村岡51 ☎75-2234
独創的なお菓子を揃えて、ご来店を心よりお待ちしております。

準グランプリ! 幡龍藤崎店
藤崎町大字矢沢字福富76-1 ☎75-9190
国道7号沿い、真っ赤な看板が目印!「五目あんかけ焼きそば」や「担々麺」など人気商品盛りだくさん!

※本記事は、ふじワングランプリ2018のグランプリ及び準グランプリの店舗特別企画として平成31年7月号まで掲載します。

カルタ遊びで楽しくふるさとを学ぼう!

ふるさとカルタ大会

1月12日(土)、ふれあいずーむ館において、小学生を対象に、ふるさとカルタ大会が行われました。試合は学年ごとに行われ、札が読み上げられると対戦相手に負けないように、元気な声で絵札をとっていました。真剣な対決の中、会場は子どもたちの熱気に包まれていました。

(表紙の説明)



ふるさとカルタは、子どもたちに楽しく郷土のことを学んでもらおうと作成された、藤崎町オリジナルのカルタです。



会場では熱戦が繰り広げられました。



賞品を手にしてにっこり笑顔です!

第11回藤崎町ふるさとカルタ大会



1日3食、野菜を食べよう!

ふじさキッチン

■お問合せ 福祉課健康係
☎88 - 8197

シャキシャキとした食感とさわやかな香りが特徴のせりは、日本原産の野菜として古くから食され、「古事記」や「万葉集」にも記録が残っています。

鮮やかな緑色の葉にはカリウムやカルシウム、マグネシウムなどのミネラル類が多く、骨粗しょう症や血圧の上昇の予防に役立ちます。また、抗酸化作用のあるβ-カロテンやビタミンC、ポリフェノールを含み、それぞれの相乗効果で高い抗酸化作用が期待できます。

購入するときは葉色が濃く、葉の先までピンとハリがあり、茎がしっかりしているものを選びます。

湿らせたキッチンペーパーで包み、ポリ袋に入れて、冷蔵庫の野菜室に入れて保存するとよいでしょう。

旬を味わう「せりと鶏肉の豆板醤炒め」

■材料(4人分)

鶏むね肉(皮なし) 200g、せり 1把、しょうゆ 大さじ1

A ①こしょう 少々 ②酒 大さじ1 ③豆板醤 小さじ1 ④すりごま 大さじ1 ⑤片栗粉 大さじ1 ⑥サラダ油 大さじ1)

■作り方

- ①鶏むね肉は縦4cmに縦長に切る。せりも4cmの長さに切り、茎と葉を分けておく。
- ②鶏むね肉にAの調味料を順番に絡ませ、その都度よく混ぜる。
- ③熱したフライパンに②を入れ、色が変わるまで炒める。
- ④せりの茎部分を入れてさっと炒めたら、しょうゆを入れて全体に回すように炒める。
- ⑤火を止め、せりの葉部分を入れて完成。

